

UBS原油先物ファンド

追加型投信 / 海外 / その他資産(商品先物) / インデックス型

■委託金融商品取引業者・販売会社は



商号: マネックス証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■金融商品仲介を通じたお取り扱い、お問い合わせ・ご照会は



商号: 株式会社新生銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

■設定・運用は



商号: UBSアセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
©UBS 2022. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。
UBSは全ての権利を留保します。

ファンドの特色

- 1 世界の代表的商品市況を表すUBSブルームバーグCMCI*指数のWTI原油指数に価格が連動する上場投資信託証券を含む有価証券を中心に投資を行います。
*CMCI:コンスタント・マチュリティ・コモディティ・インデックスの略
- 2 ベンチマークは、UBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数(円換算ベース)とし、概ね連動させるように運用を行います。
 - **UBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数とWTI原油先物価格は異なるものであり、値動きが大きく乖離する場合があります。**

■UBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数の特徴

- UBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数は、UBSとBloombergが開発した世界の代表的商品先物指数であるUBSブルームバーグCMCI総合指数におけるWTI原油を、独立して指数化したものです。商品市況におけるWTI原油の先物指数動向を反映する指数です。

※ 当ファンドにおけるWTI原油とは、UBSブルームバーグCMCI総合指数を構成するサブセクターのうち、WTI原油(NYMEX)およびWTI原油(ICE)をいいます。

「WTIとは」	原油取引関係者が注目する代表的銘柄。 西テキサス地方で産出されるガソリンを多く取り出せる高品質な原油のこと。 産出量は全原油の数パーセントにすぎませんが、原油取引関係者が注目する代表的銘柄です。
WTI原油先物	・ ニューヨーク・マーカンタイル取引所(NYMEX)およびインターコンチネンタル・エクスチェンジ(ICE)に上場している原油先物。どちらの取引所でも同様の先物商品がドル建てで取引されています。 ・ 先物指数には、原油価格の他に将来の金利・輸送費用・保管費用等が含まれています。

■UBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数(円換算ベース)ー《ベンチマーク》

- ファンドのベンチマークであるUBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数(円換算ベース)は、UBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数を委託会社において円換算したものです。

- 3 原則として為替ヘッジは行いません。
外貨建資産について、原則、為替ヘッジを行いませんので為替変動による影響を受けます。
- 4 運用指図に関する権限は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。
委託する範囲: 有価証券等および通貨の運用

投資リスク、その他の留意点

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■商品(コモディティ)市場の変動リスク

UBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数の騰落率に価格が連動する有価証券または上場投資信託証券を高位に組入れた場合には、UBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数の変動および商品(コモディティ)市場の変動の影響を大きく受けます。

■為替変動リスク

世界各国の各種の通貨建有価証券等に投資を行う場合(上場投資信託証券を含む有価証券を通じて外貨建資産に投資する場合を含みます。)には、円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることになります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、ファンドの基準価額が変動する可能性があります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他の様々な国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

■上場投資信託証券に関するリスク

上場投資信託証券に投資を行う場合の当該上場投資信託証券の価格は、対象インデックスの値動きと概ね連動するため、インデックスが下落した場合には下落することになり、この場合、ファンドの基準価額も下落します。

その他の留意点

[クーリング・オフ]

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり感が小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

[流動性リスクに関する留意点]

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

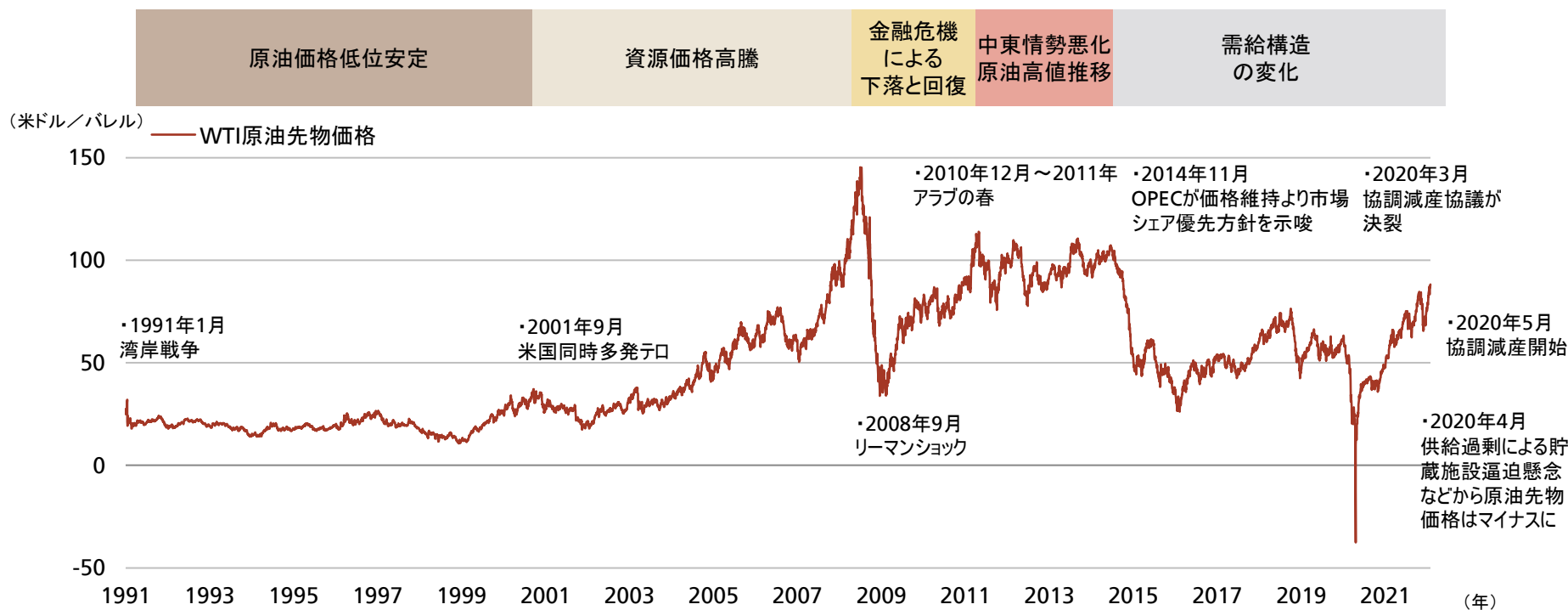
[その他]

・ファンドの基準価額は、スイス取引所の休業日等、対象インデックスの値動きに連動しない場合があります。
・ファンドの基準価額の騰落率とベンチマークの騰落率とは必ずしも一致しません。これは、主として、ファンドの資金の出入りと投資対象とする有価証券等の売買タイミングがずれる場合があることや、ファンドにおいて信託報酬等の費用を負担することによるものです。なお、指数の廃止や公表元の破綻等によりベンチマークの参照が困難となった場合等には、運用の基本方針に沿った運用が困難となり、ファンドが償還される場合があります。

WTI原油先物価格推移

- 2020年には、新型コロナウイルス感染拡大による需要の大幅減少、石油輸出国機構(OPEC)加盟国と非加盟の主な産油国(OPECプラス)の協調減産協議の決裂、在庫増による貯蔵場所の確保難、限月換えの売りの集中などから、4月に一時的にマイナス値まで落ち込みました。
- 足元では、コロナ禍からの景気回復に伴う需要の増加や、2020年5月以降のOPECプラスの協調減産などから上昇基調となっています。

■WTI原油先物価格推移(米ドルベース、1991年1月2日～2022年1月31日)

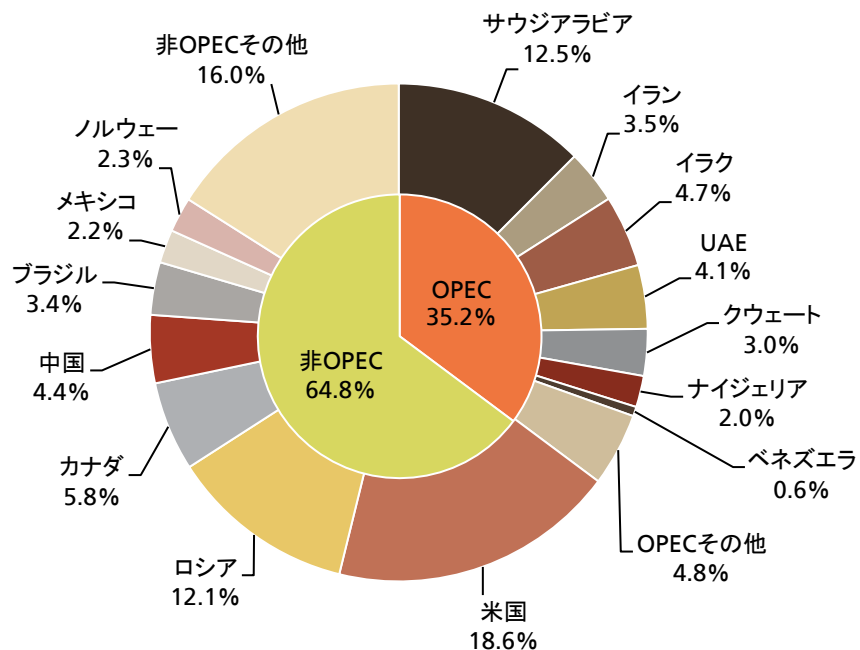


※一般に新聞等で報道されるWTI原油先物価格の推移は、直近限月の先物価格を単純につなげたものであり、WTI原油先物に実際に投資した成果とは異なります。

世界の原油生産動向

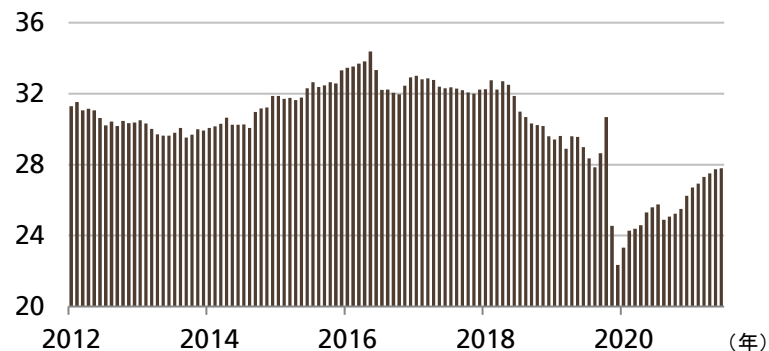
- 世界の原油生産の約4割をOPECが占めており、OPEC以外では米国やロシアが高いシェアを有しています。
- 原油生産は、足元では増加傾向にあるものの、コロナ禍前より低い水準となっています。

■世界の原油生産シェア(2020年)



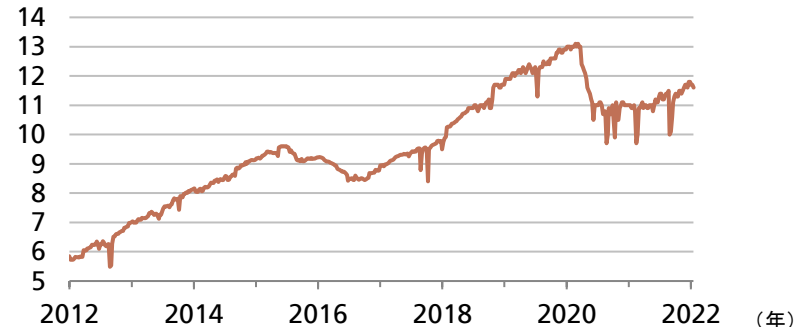
■OPECの原油生産量(2012年7月末～2021年12月末)

(百万バレル/日)



■米国の原油生産量(2012年1月6日～2022年1月21日)

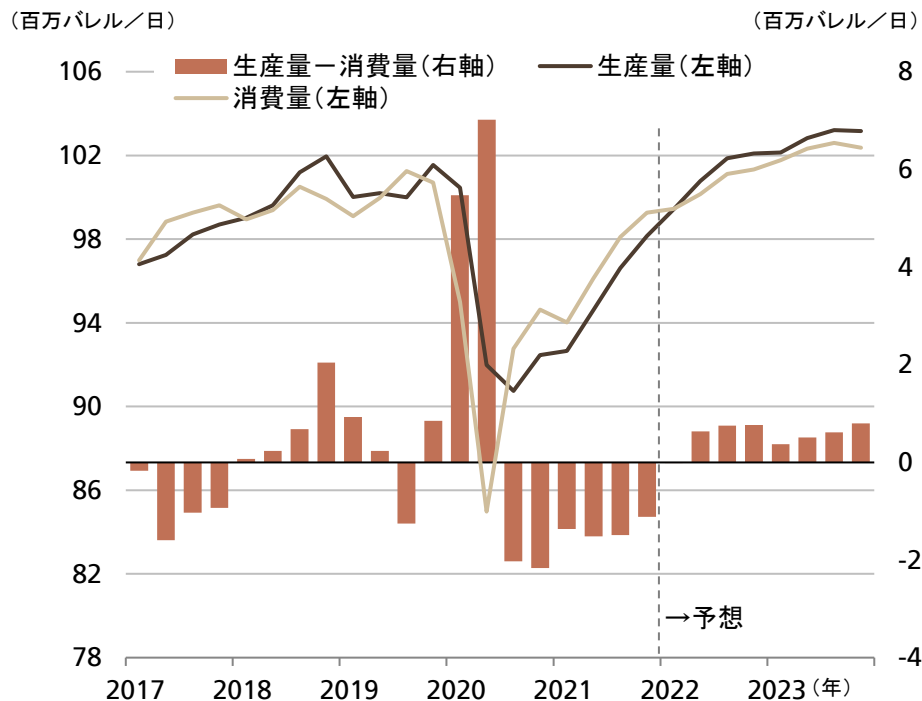
(百万バレル/日)



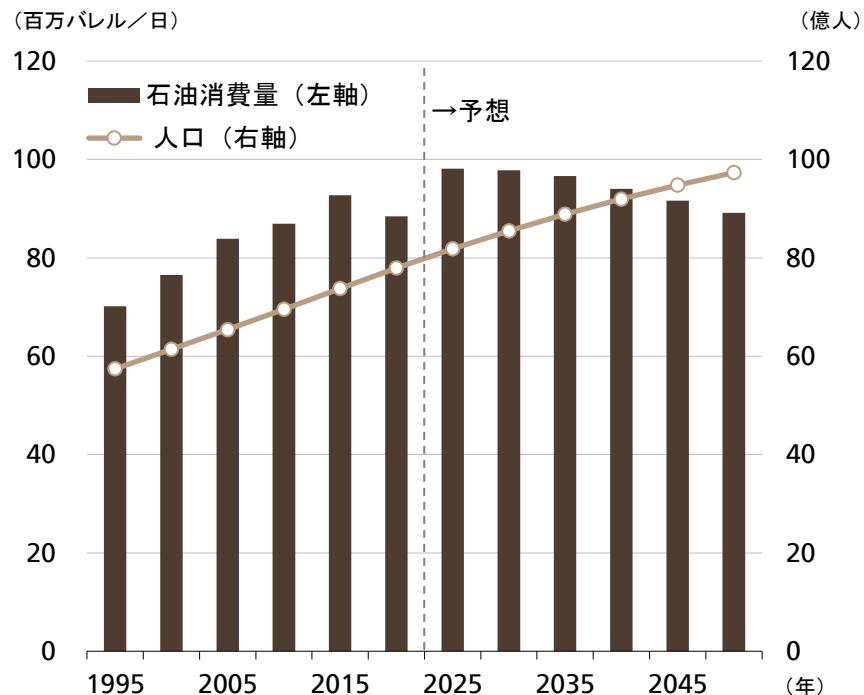
世界の石油需給見通し

- コロナ禍で落ち込んだ経済の再開に伴い、生産、消費共に増加傾向が予想されています。
- 長期的には、石油消費は世界の人口増加などから2025年に向けて増加すると見込まれている一方、その後は地球温暖化対策の推進などにより漸減傾向となると見られています。

■世界の石油生産量・消費量の推移
(2017年第1四半期～2023年第4四半期、予想含む)



■世界の人口と石油消費量の推移
(1995年～2050年、予想含む)



UBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数の推移

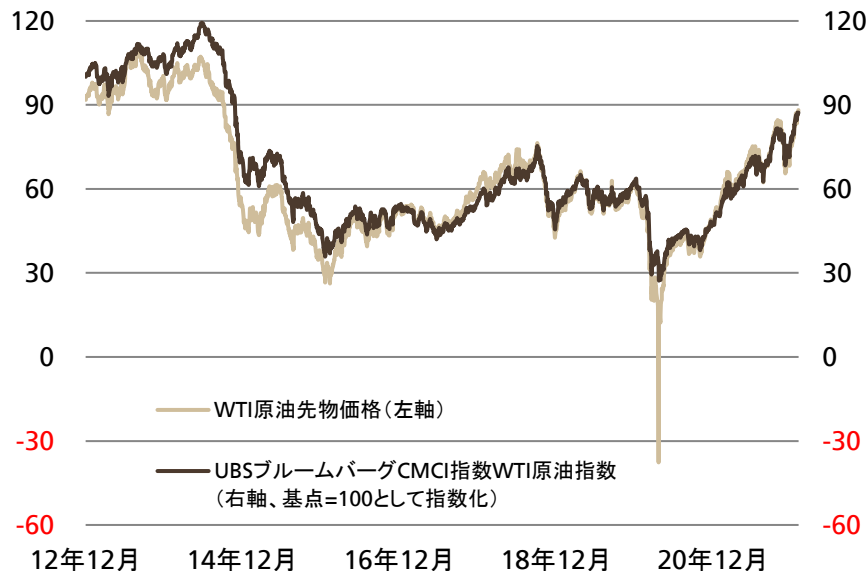
- UBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数は、原油先物の3ヵ月～3年物に分散投資し、先物のロールオーバー（限月交代）時の価格差を考慮した（トータルリターン）指数です。そのため、**原油先物価格（直近限月）の価格推移から大きく乖離する場合があります。**（なお、ファンドのベンチマークは、UBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数（ドルベース）を円換算したものです）

【ロールオーバー時の影響について】

- 一般に新聞等で報道される原油先物価格は、直近限月の先物価格を単純につなげたもので、ロールオーバー時の限月間価格差が考慮されていません。
- 原油先物は、保管費用や金利等のコストが考慮されるため、一般に満期までの期間が長い先物の価格が高くなる傾向があります（下図①）。
- この場合、ロールオーバー時には、安い期近物を売り、高い期先物を買うことになるため、その分の影響が出ます。

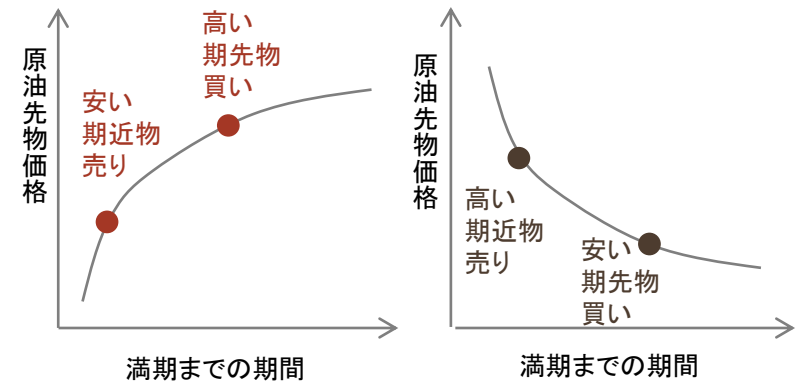
■WTI原油先物価格、UBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数の推移（米ドルベース、2012年12月末～2022年1月末）

（米ドル／バレル）



■先物の期間構造（限月間の価格差）

- ①期先物ほど先物価格が高い状態（「コンタンゴ」と呼びます）
 ②期先物ほど先物価格が低い状態（「バックワーデーション」と呼びます）



※将来の供給過剰観測等から、原油価格が今後下落すると予想される場合など、市場環境によっては、上図②の状態になることがあります。

出所：リフィニティブのデータを基に当社作成。
 上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

上記は、例示をもって理解を深めていただくことを目的としたイメージ図です。

ファンドの仕組み

当ファンドはUBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数に価格が連動する上場投資信託証券を含む有価証券を中心に投資を行います。



主な組入有価証券の概要 (2021年12月末現在)

組入有価証券の名称	UBS ETF(CH) - CMCI Oil SF(USD)
形態	スイス籍上場投資信託証券(米ドル建て)
運用の基本方針	UBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数に連動することを目指します。
投資運用会社	UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド

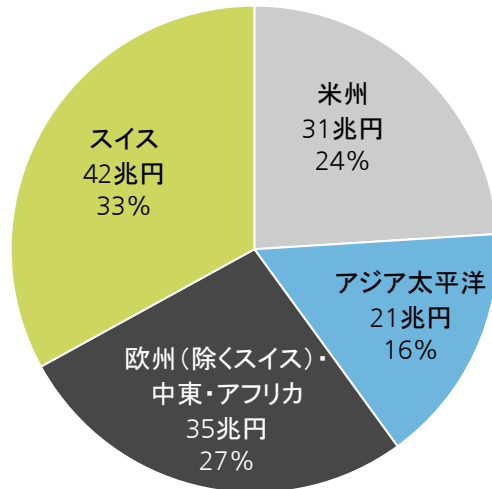
※ベンチマークに連動させることを目的として、上記以外の有価証券へ投資する場合があります。

UBSグループとは

グローバルな総合金融サービス機関

- ◎ UBSグループは、スイスを本拠地として、世界50以上の国・地域の主要都市にオフィスを配し、約72,000名の従業員を擁する総合金融機関です。グローバルにプライベート・バンキング、資産運用、投資銀行業務などを展開しています。(2021年9月末現在)
- ◎ UBSアセット・マネジメント・グループは、UBSグループの資産運用部門として、世界23の国・地域に約3,400名の従業員を擁し、約129兆円の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。(2021年9月末現在)
- ◎ UBS AGの格付けはAa3(ムーディーズ) / A+(S&P)です。(2021年9月末現在)

■UBSアセット・マネジメント・グループ 受託資産総額 地域別内訳(2021年9月末現在)



チューリッヒ(スイス)にあるUBSビル



※地域別の受託資産は、主にクライアントサービスを行っている地域で計上。
※四捨五入により、各内訳の合計と総額が一致しない場合や構成比率の合計が100%とならない場合があります。
上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

お申込メモ (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	1万口以上1口単位または1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
購入代金	購入代金は、原則として購入申込受付日から起算して6営業日目までに販売会社にお支払いいただきます。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して原則として6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時までには販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはスイス取引所の休業日またはロンドンの銀行、ニューヨークの銀行もしくはチューリッヒの銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金申込みの受付は行いません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは購入・換金申込の受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込を取消することがあります。
信託期間	2009年2月16日から2027年12月6日まで ※受益者に有利であると認めるときは信託期間の延長をすることができます。
繰上償還	次の場合には、ファンドの信託契約を解約し、ファンドを終了(繰上償還)させる場合があります。純資産総額が20億円を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情(この信託の投資対象が上場投資信託証券である場合には当該上場投資信託証券が存在しなくなったときを含みます。)が発生したとき また、UBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数に連動する上場投資信託証券を含む有価証券が存在しなくなった場合にも、ファンドを終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	原則毎年12月5日(休業日の場合は翌営業日)。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度および配当控除は適用されません。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの費用 (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3% (税抜3.0%) 以内で販売会社が定める率を乗じて得た額を販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に、 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用									
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド 日々の純資産総額に 年率0.814% (税抜年率0.74%) を乗じて得た額とします。 配分は以下のとおりです。(税抜、年率表示) <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.39%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.30%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.05%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table>	委託会社	0.39%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.30%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	0.39%	委託した資金の運用の対価									
販売会社	0.30%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価									
受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価									
	当ファンドの主な組入有価証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.26%程度 (2021年12月末現在、委託会社が試算した概算値)									
	実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して 年率1.074%程度 ※運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※当ファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。									
	その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用 <table border="1"> <tr> <td>監査費用</td> <td>監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td>印刷費用等</td> <td>法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </table> 実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 <table border="1"> <tr> <td>売買委託手数料</td> <td>有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </table> ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用	
監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用										
印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等										
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料										
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用										

インデックス掲載に際してのご留意事項

Constant Maturity Commodity Index Family (コンスタント・マチュリティ・コモディティ商品指数、以下、「CMCI」)

CMCIに関する著作権、およびその他知的財産権はUBSおよびBloombergに帰属しており、UBSの許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。UBS AGまたはその関係会社(以下、「UBS」という)が情報提供のみを目的として作成したものであり、指数構成銘柄への投資を推奨するものではありません。UBSは、情報の正確性、確実性および完全性を保証するものではなく、UBSは当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。

本資料は、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成されたお客様向け資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料で使用している指数等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。